

# 第36期定時株主総会招集ご通知（交付書面省略事項）

計算書類  
個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。

ユーソナー株式会社

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- ・ 貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～18年

車 両 運 搬 具 6年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

- ・ 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- ・ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

#### (4)引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

##### 1. 一般債権

貸倒実績率によっております。

##### 2. 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

##### ②本社移転損失引当金

本社移転に伴い発生する費用に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

#### (5)収益及び費用の計上基準

データベースマーケティング事業において、当社は、法人企業データ「LBC」と「LBC」を搭載した顧客データ一元化ソリューション「ユーソナー」を提供しております。

当社の収益は、顧客データ一元化ソリューションの導入までに係る初期の法人企業データ・サービスの提供及びスポットでの法人企業データ・サービスの提供によるフロー売上と、月額基本料等を収受する一定期間にわたる継続的な法人企業データ・サービスの提供によるストック売上から構成されております。

フロー売上は、顧客の検収により履行義務が充足されたと判断し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。ストック売上は、顧客が法人企業データ・サービスの提供期間にわたって便益を受けるため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、法人企業データ・サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

なお、取引の対価は、契約における支払い期限に応じて履行義務の充足前又は履行義務の充足後概ね1ヶ月以内に受領しており、重量な金融要素は含まれておりません。

#### (6)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産 159,633千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(本社移転に伴う見積りの変更)

当事業年度において本社移転に関する決定を行ったことに伴い、利用が不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、原状回復に係る資産除去債務についても、履行時期を見直し、移転日までの期間で資産除去債務の費用計上が完了するようにその見積りを変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ71,560千円減少しております。

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この変更により、資産除去債務残高が25,058千円増加しております。なお、当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

## 4. 貸借対照表に関する注記

当社は効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,350,000千円
借入実行残高	145,000千円
差引額	1,205,000千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

8,687,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	869,000株	－株	397,200株	471,800株

(注) 自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

公募による自己株式の処分

50,000株

第三者割当による自己株式の処分

347,200株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における株式引受権に係る株式の数

該当事項はありません。

(5) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用	31,439千円
未払事業税	36,985千円
資産除去債務	92,219千円
本社移転損失引当金	28,025千円
減価償却超過額	9,019千円
その他	7,048千円
繰延税金資産小計	204,737千円
評価性引当額	△127千円
評価性引当額小計	△127千円
繰延税金資産合計	204,609千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△44,975千円
繰延税金負債合計	△44,975千円
繰延税金資産の純額	159,633千円

### (2) 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度より防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、2027年1月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が34.6%から35.4%に変更されますが、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合の影響額は軽微であります。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されております。借入金、営業取引に関する資金調達であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 1. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告を行っております。

##### 2. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金並びに借入金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
長 期 預 金	400,000千円	395,719千円	△4,280千円
敷 金 及 び 保 証 金	659,461	608,050	△51,410
資産計	1,059,461	1,003,770	△55,691
社債（1年内償還予定を含む）	(90,000)	(89,667)	△332
長期借入金（1年内返済予定を含む）	(111,701)	(109,392)	△2,308
負債計	(201,701)	(199,059)	△2,641

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 現金及び預金・金銭債権・長期預金・敷金及び保証金の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,604,690	—	—	—
売掛金	417,932	—	—	—
長期預金	—	400,000	—	—
敷金及び保証金	2,440	151,750	505,269	—
合計	5,025,064	551,750	505,269	—

(注) 2. 短期借入金・社債（1年内償還予定を含む）・長期借入金（1年内返済予定を含む）の決算  
日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	145,000	—	—	—
社債（1年内償還予定を含む）	20,000	70,000	—	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	111,701	—	—	—
合計	276,701	70,000	—	—

(3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

②時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融商品

区 分	時			価
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
長 期 預 金	－千円	395,719千円	－千円	395,719千円
敷 金 及 び 保 証 金	－	608,050	－	608,050
資 産 計	－	1,003,770	－	1,003,770
社 債 (1年内償還予定を含む)	－	89,667	－	89,667
長 期 借 入 金 (1年内返済予定を含む)	－	109,392	－	109,392
負 債 計	－	199,059	－	199,059

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期預金

長期預金は、新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引いた現在価値であり、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

社債（1年内償還予定を含む）は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金（1年内返済予定を含む）は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 持分法損益に関する注記

当社は子会社、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	合計
フロー売上	1,356,443
ストック売上	5,835,168
顧客との契約から生じる収益	7,191,612
外部顧客への売上高	7,191,612

### (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### (3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	合計
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	
売掛金	378,968千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	
売掛金	417,932千円
契約負債 (期首残高)	
前受収益	883,634千円
契約負債 (期末残高)	
前受収益	1,224,807千円

契約負債は、主に一定期間にわたる継続的なサービス提供について、顧客から受け取った未経過期間分の前受収益であり、収益の認識に伴って取り崩されます。

期首現在の契約負債残高は、主として1年以内の収益として認識しており、翌事業年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、取引価格の変動等によって、当事業年度に認識した収益の額には重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格の総額

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

**13. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額 520円79銭

(2) 1株当たり当期純利益 112円95銭

(注) 2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

**14. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。